

所 属	都市建築部	公共交通課	
担当(係)名	鉄道・バス担当	内線	2732

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (11) 交通対策費

(明細書事業名) 鉄道対策費

鉄道軌道近代化設備整備費補助金

鉄道基盤整備維持事業費補助金

【第三セクター鉄道の安全性の維持・確保】

1 事業費		【財源内訳】	【主な使途】
鉄道軌道近代化設備整備費補助金	73,593	一般財源 73,593	補助金 73,593
(前年度)	98,861		
鉄道基盤整備維持事業費補助金	69,700	一般財源 69,700	補助金 69,700
(前年度)	82,000		

2 事業目的

県内第三セクター鉄道は、大量輸送、安全性、定時性、低環境負荷等の面で優れた公共交通機関であるが、少子化、過疎化、モータリゼーションの進展等により、その採算性は低下しており、厳しい経営状況にある。また、鉄道は大量輸送機関であることから、輸送の安全性の確保が特に求められている。

そこで、県民の移動時における安全性の確保のため、厳しい経営状況にある第三セクター鉄道であっても、適切な設備整備が行われるよう、これに要する費用の一部に対し補助する。

3 事業内容

鉄道軌道近代化設備整備費補助金(単建)

〔対象事業及び補助率〕

- ・保安度の向上が著しいと認められる設備の整備事業

(補助率：国 2 / 6 県 1 / 6 市町村 1 / 6 事業者 2 / 6)

- ・安全確保のため緊急に改善措置を講じる必要のある設備の整備事業

(補助率：国 4 / 10 県 3 / 10 市町村 3 / 10 事業者 0)

〔主な事業〕

A T S の新設・改良(樽見鉄道、長良川鉄道)、風速計の設置(樽見鉄道、長良川鉄道) 等

鉄道基盤整備維持事業費補助金(単補)

地域(地域住民・地域住民組織・N P O、鉄道事業者、沿線市町村)が、路線の活性化方針やそれに向けた具体的な各者の取組みについて協議・決定し、一体となって活性化に向けて取り組んでいる場合において、沿線市町村と協調して補助。

〔対象事業及び補助率〕

- ・鉄道の安全運行を確保するために必要と認められる線路、電路、車両の修繕事業
- (補助率：県 2 / 5 市町村 2 / 5 事業者 1 / 5)

ただし、経営改善等諸条件が満たされた場合は、県補助率を 1 / 2 へ嵩上げ